

★★★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の効果

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等対象数、単価等※計画額であり積算段階、実績とは異なる) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費		事業 始期	事業 終期	成果目標	成果・事業効果	所管
				総事業費	交付対象 経費					
1	GIS導入整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、真鶴町役場内各部署で個別管理していた地図情報を統合し、庁内クラウドGIS上で共用管理を行い、また、これと連携したインターネット地図情報公開により、町民や事業者との非接触化及び行政事務の高度化を図るもの。 ②GIS導入に係る業務委託料 ③((1)+(2)+(3)+(4)+(5))×1.1=12,848,000円 (1)庁内クラウドGIS(統合型GIS)導入費 3,636,000円 ・システム初期設定、ユーザ登録設定、データ搭載、レイヤー/マップ調整、災害受信レイヤー設定 (2)モバイルGIS導入費 1,212,000円 ・システム初期設定 (3)公開型GIS導入費 3,030,000円 ・システム初期設定、データ搭載、テストサイト構築、本サイト構築、オープンデータサイト設定 (4)窓口対応システム導入費 2,602,000円 ・窓口GISオプション初期設定、機材調達(PC、タッチパネルディスプレイ、プリンタ機器、専用キャビネット) (5)データ利用料 1,200,000円 ・住宅地図利用料 ④真鶴町役場	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	12,848	12,848	R4.11	R5.3	地図情報使用関連業務におけるクラスター発生件数 0件	地図情報の高度利用による業務の迅速化・効率化、災害情報の可視化、情報の共有等を図るため、庁内の空間情報資産を一元的に管理することが可能な統合型GISシステムと、インターネット上での公開型GISシステムを同時構築することで、住民サービスの向上や行政事務の効率化、さらには来庁せずとも必要な情報を得られる環境を整備し、全庁体制での感染リスクの低下を実現し、目標のクラスター発生件数0を達成した。	政策推進課
2	創業等支援補助事業	①町内で新たに創業する事業者又は既存事業者で町内で新規事業を立ち上げる者のコロナ禍における物価高騰等の影響を軽減するため、創業又は新規事業立ち上げに要する費用の一部又は全部を補助するもの。 ②事業者に対する補助金 ③@200,000円×15件=3,000,000円 ④町内で新たに創業する事業者、既存の事業者で町内で新たに新規事業を実施する者	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,659	2,659	R4.9	R5.3	創業支援・新規事業件数 5件	コロナ禍の景気低迷の中で、本補助により新規事業立ち上げや創業の後押しし、創業5件、新規事業12件の支援を行うことが出来た。	政策推進課
3	庁舎ドア等改修事業	①新型コロナウイルス感染症対策のため、真鶴町役場本庁舎及び書庫出入口のドアを改修し、抗菌化や非接触化等を実施するもの。 ②本庁舎ドア修繕料 ③@2,400,000円×1式=2,400,000円 ④真鶴町役場	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	3,410	3,410	R4.10	R5.3	真鶴町役場本庁舎出入口ドアに起因するクラスター発生件数 0件	真鶴町役場本庁舎及び書庫出入口のドアを抗菌化及び非接触化としたことにより出入口のドアを通じての感染リスクを軽減できた。	総務防災課
4	消防真鶴分署2階トイレ壁及び空調機改修事業	①新型コロナウイルス感染症対策のため、湯河原町消防本部真鶴分署2階真鶴町消防団本部のトイレ内壁タイルをウイルス抗菌用に交換するもの。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、真鶴町消防団第2分団詰所に抗ウイルスフィルター搭載の新たな空調機を購入設置するもの。 ②トイレ内壁紙修繕料及び空調機購入設置費 ③(1)+(2)=1,307,806円 (1)トイレ内壁紙修繕 (ア+イ+…+コ+サ)×1.1=554,999円 ア 養生 25,000円 イ 産廃処理費 18,000円 ウ 既存タイル撤去 44,100円 エ 既存撤去タイル収集 20,000円 オ タイル撤去面下地補修 49,000円 カ 同上塗装工事 44,100円 キ 見切り取合い雑シール 23,000円 ク 抗菌壁塗装 200,000円 ケ 共通仮設費 7,211円 コ 現場管理費 29,262円 サ 一般管理費 44,871円 (2)空調機購入設置(ア+イ+ウ)×1.1=752,807円 ア エアコン本体費 553,370円 イ 取付・電源工事費 65,000円 ウ 雑材・消耗品等費 66,000円 ④真鶴町消防団本部(湯河原町消防本部真鶴分署2階)、真鶴町消防団第2分団詰所	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	821	821	R4.9	R5.3	真鶴町消防団の消防活動に起因するクラスター発生件数 0件	消防団員が夜間警戒や幹部役員会で複数の団員が定期的に使用する消防団本部トイレ、第2分団詰所空調機のコロナ感染症対策を行い、消防団員の消防活動における感染症拡大を防止することができた。	総務防災課

5	ドローン導入事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として災害時に人と接触することなく被害状況を把握することや、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客を増加させるための広報宣伝用写真を撮影することを目的として、ドローンを購入するもの。また操縦方法等に関する講習会の受講等を実施するもの。</p> <p>②ドローン購入費及び講習会受講等経費</p> <p>③A+B=1,102,400円 A:ドローン購入費 @450,000円×1台×1.1=495,000円 B:ドローン講習費用 (1)+(2)+(3)+(4)=607,400円 (1)講習会費 @232,000円×2人×1.1=510,400円 (2)操縦技能証明書申請費用 @20,000円×2人×1.1=44,000円 (3)安全運航管理者証明書申請費用 @15,000円×2人×1.1=33,000円 (4)入会金等 @10,000円×2人=20,000円 ④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,030	1,030	R4.10	R5.3	災害被害状況確認時における真鶴町職員クラスター発生件数 0件	他者と接触なく災害発生後の現場状況の把握、観光客を増加させるための広報用写真の撮影など、今後の利活用が見込まれる。	総務防災課
6	確定申告住民相談会場感染症対策事業	<p>①確定申告住民相談の時期に、相談会場において、受付時検温、アルコール消毒、会場内消毒及び順番待ちの整理など新型コロナウイルス感染症対策を行うための人員を雇用するもの。</p> <p>②雇用する会計年度任用職員の報酬</p> <p>③時給1,080円 1日7時間勤務(9時~17時(うち1時間休憩)) @1,080円×7時間×43日間=325,080円 ④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	321	321	R5.1	R5.3	確定申告住民相談会場におけるクラスター発生件数 0件	来場者への検温、アルコール消毒等を実施し、会場内の机、椅子の消毒で感染予防対策を行った。混雑を緩和し3密とならないよう、誘導、案内を実施し、開場期間中に来場者からコロナ感染者が発生することを防いだ。来場者数:669名	税務町民課
7	釣銭機付きレジスター購入事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として、真鶴町役場来庁者との現金受け渡しに係る接触を回避するため、釣銭機付きレジスターを購入するもの。</p> <p>②釣銭機付きレジスター購入費</p> <p>③レジスター購入・設置・保守費用 @1,700,000円×1台×1.1=1,870,000円 ④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,815	1,815	R4.9	R5.3	レジスターに起因するクラスター発生件数 0件	非接触型のレジスターを設置したことにより、感染拡大を抑制する効果があった。	税務町民課
8	電気自動車用急速充電器設置等事業	<p>※R5年度に繰越</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する町民や真鶴町を訪れる観光客に対する経済支援を実施するため、コロナ禍における原油価格高騰等の影響が生じている間、町民等が無償で電気自動車用急速充電器を使用できるようにするため、現在壊れて使用できなくなっている町内唯一の電気自動車用急速充電器を撤去した上で、新たな電気自動車用急速充電器を設置するもの。</p> <p>②電気自動車用急速充電器撤去及び新設に係る工事費</p> <p>③((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))×1.1=4,477,000円 (1)急速充電器本体 3,400,000円 (2)既設充電器撤去 150,000円 (3)新設充電器取付 150,000円 (4)共通仮設費 50,000円 (5)現場管理費 150,000円 (6)一般管理費 170,000円 ④ケーブル真鶴</p>	④-I. 原油価格高騰対策	3,949	3,949	R4.9	R5.4以降	—		税務町民課
9	障がい者交通費補助事業	<p>①障がい者の病院通院や施設通所に支障を来さないようにすることを目的として、在宅重度障がい者福祉タクシー利用助成事業及び障がい者施設通所者等交通費補助事業を実施している社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会のコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を軽減するため、当該補助相当額を補助金として交付するもの。</p> <p>②(1)福祉タクシー利用助成金及び(2)交通費補助金に係る補助金</p> <p>③(1)+(2)=1,000,000円 (1)在宅重度障がい者福祉タクシー利用助成 @12,000円×41人分=492,000円=500,000円 (2)障がい者施設通所者等交通費補助 ※掛かった経費の1/3を補助 @33,000円×15人分=495,000円=500,000円 ④社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,000	1,000	R4.4	R5.3	タクシー利用助成事業・障がい者施設通所者等交通費補助事業利用者数 40人	コロナ禍における価格高騰による家計への負担増を踏まえ、障がい者の病院通院や施設通院に支障を来さないよう、交通費補助を行うことにより障がい者の負担軽減が図れた。福祉タクシー券交付者:85名 障害者施設通所者等交通費補助者:11名	福祉課

10	母子保健・子育て支援関係感染症対策消耗品購入事業	<p>①母子保健・子育て支援事業を実施するにあたり必要な新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品を購入するもの。</p> <p>②消耗品購入費</p> <p>③(1)+(2)+…+(23)+(24)=205,734円</p> <p>(1)ポケトーク @32,780円×1個×1.1=36,058円</p> <p>(2)ディスプレイポリガウン @628円×2セット×1.1=1,382円</p> <p>(3)ディスプレイシート @1,718円×1箱×1.1=1,890円</p> <p>(4)ゼンリン明細地図(湯河原町・真鶴町) @13,200円×1冊×1.1=14,520円</p> <p>(5)フェースシールド @1,980円×2セット×1.1=4,356円</p> <p>(6)ニトリル手袋 @907円×12箱×1.1=11,973円</p> <p>(7)ペーパータオル @3,975円×1ケース×1.1=4,373円</p> <p>(8)ポリ袋 @132円×1セット×1.1=146円</p> <p>(9)長袖予防衣 @3,000円×5組×1.1=16,500円</p> <p>(10)多機能テーブルクロス @2,500円×2組×1.1=5,500円</p> <p>(11)配布用教材 @1,300円×3セット×1.1=4,290円</p> <p>(12)沐浴布(ガーゼ)見本品 @500円×20人分×1.1=11,000円</p> <p>(13)ディスプレイシート @4,664円×1箱×1.1=5,131円</p> <p>(14)ディスプレイ歯科健診セット・ミラー (@12,600円×1セット+@3,000円×2セット)×1.1=20,460円</p> <p>(15)消毒用ハンドバス @2,164円×1本×1.1=2,381円</p> <p>(16)衣類用洗剤・柔軟剤 @1,363円×1本×1.1=1,500円</p> <p>(17)A3色上質紙 @1,310円×1セット×1.1=1,441円</p> <p>(18)CDラジカセ @6,280円×1×1.1=6,908円</p> <p>(19)エアージャージャー @680円×1×1.1=748円</p> <p>(20)フラットファイル @1,270円×1×1.1=1,397円</p> <p>(21)ダブルガーゼ入浴タオル @700円×3=2,100円</p> <p>(22)パラバルーン @2,580円×1=2,580円</p> <p>(23)電子ホイッスル @1,900円×1=1,900円</p> <p>(24)ベビーマット @11,800円×4=47,200円</p> <p>④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	249	249	R4.8	R5.3	母子保健・子育て支援事業におけるクラスター発生件数 0件	母子保健事業における、乳幼児健康診査、各種教室、新生児および妊産婦訪問事業等において、感染症対策を徹底することができ、事業において感染症の発生を防止することができた。	福祉課
11	新生児子育て支援給付金事業	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する、子どもが新たに出生した世帯に対して経済支援を実施するため、出生時に町の住民基本台帳に登録された児童を養育している保護者等(真鶴町民)に対して、1児童につき10万円を支給するもの。</p> <p>②新生児の保護者等に対する給付金</p> <p>③@100,000円×20人=2,000,000円</p> <p>④新生児の保護者等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,300	1,300	R4.4	R5.3	新生児子育て支援給付金給付件数 20件	コロナ禍における原油高・物価高の影響に直面に直面する中、子どもが新たに出生した世帯に対して給付金を支給することで、安心して出産を迎えられ、経済支援に効果があった。	福祉課
12	学生等支援交付金事業	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する、18歳以上の高等教育機関等の学生等に対する経済支援を実施するため、学生等1人あたり50,000円を支給するもの。</p> <p>②学生等に対する交付金及び事務費</p> <p>③(1)+(2)+(3)+(4)=9,999,954円=10,000,000円</p> <p>(1)交付金 @50,000円×199人=9,950,000円</p> <p>(2)申請書返送用封筒印刷費 13,200円</p> <p>(3)申請書等案内送付費用 @73円×210通=15,330円</p> <p>(4)申請書送付費用 @104円×206通=21,424円</p> <p>④18歳以上の高等教育機関等の学生等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	6,903	6,903	R4.10	R5.3	学生等支援交付金交付件数 200件	コロナ禍における物価高騰の状況下でも安心して学習や生活ができるよう学校教育法に規定する大学、高等専門学校、専修大学及び進学予備校に通っている学生に学生等支援交付金を支給し学業の継続に資することができた。 送付件数:217件 支給:137件 対象外:23件 不支給:2件	福祉課
13	高齢福祉関係感染症対策消耗品購入事業	<p>①高齢福祉事業を実施するにあたって必要な新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品を購入するもの。</p> <p>②消耗品購入費</p> <p>③(1)+(2)+(3)=135,943円</p> <p>(1)卓上抗菌マット プラスデスクマット @5,536円×14枚×1.1=85,255円</p> <p>(2)アルコールタオル @10,080円×2箱×1.1=22,176円</p> <p>(3)弱酸性ハンドソープ @6,480円×4箱×1.1=28,512円</p> <p>④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	99	99	R4.11	R5.3	高齢福祉事業におけるクラスター発生件数 0件	老人憩いの家2カ所、ナーシングホーム真鶴などに抗菌マットやアルコール除菌タオル、手洗い用洗剤を購入し、基本的な感染対策を行うことで、高齢福祉事業におけるクラスター発生防止に役立っている。	健康長寿課
14	高齢福祉関係感染症対策備品購入事業	<p>①高齢福祉事業を実施するにあたって必要な新型コロナウイルス感染症対策のための備品を購入するもの。</p> <p>②備品購入費</p> <p>③(1)+(2)=1,579,196円</p> <p>(1)加湿空気清浄機 @128,000円×6台×1.1=844,800円</p> <p>(2)加湿空気清浄機 @83,454円×8台×1.1=734,396円</p> <p>④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,084	1,084	R4.9	R5.3	高齢福祉事業におけるクラスター発生件数 0件	老人憩いの家2カ所、ナーシングホーム真鶴に空気清浄機を設置することで、高齢者が活動を行う場などでクラスター発生の防止に役立っている。	健康長寿課

15	診療所内壁面塗装事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策のため、真鶴町国民健康保険診療所の壁面塗装を抗菌仕様に塗り替えるもの。</p> <p>②壁面塗装のための修繕料</p> <p>③$((1)+(2)+(3)+(4)+(5)) \times 1.1 = 3,443,000$円</p> <p>(1)仮設工事費 336,100円</p> <p>(2)塗装工事費 1,895,371円</p> <p>(3)共通仮設費 99,400円</p> <p>(4)現場管理費 390,029円</p> <p>(5)一般管理費 409,100円</p> <p>④真鶴町国民健康保険診療所</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,145	2,145	R4.10	R5.3	真鶴町国民健康保険診療所壁面に起因するクラスター発生件数 0件	新型コロナウイルス感染症対策のため、真鶴町国民健康保険診療所の壁面塗装を抗菌仕様に塗り替えたことにより、診療所内でのクラスター発生防止に役立っている。	健康長寿課
16	荒井城址公園トイレ改修事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として飛沫飛散を防止するため、荒井城址公園公衆トイレ及び管理棟の和式便器を洋式便器に改修するもの。</p> <p>②トイレ修繕料</p> <p>③$((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)) \times 1.1 = 1,092,000$円</p> <p>(1)既存和式便器の壊しはつり、穴埋め、配管移設、タイル補修等 @171,000円×2箇所=342,000円</p> <p>(2)新洋式便器 @31,500円×2台=63,000円</p> <p>(3)フラッシュバルブ @30,300円×2個=60,600円</p> <p>(4)洋式便座 @7,700円×2台=15,400円</p> <p>(5)器具取付費 @20,000円×2箇所=40,000円</p> <p>(6)紙巻器移設 @3,000円×2箇所=6,000円</p> <p>(7)養生費 @12,000円×1=12,000円</p> <p>(8)諸経費 @453,727円×1=453,727円</p> <p>④荒井城址公園</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	941	941	R4.9	R5.3	荒井城址公園内トイレに起因するクラスター発生件数 0件	公園内の公衆トイレを和式から洋式に取り換えることで、感染症拡大防止が図られた。	まちづくり課
17	議会感染症対策備品購入事業	<p>①議場において隣席との飛沫飛散対策としてのパーテーションを導入したことへ対応すること、新型コロナウイルス感染症対策のため現在複数人で共用しているマイクを1人1本で使用することを目的として、マイク10本を購入するもの。(付属品購入及びシステム再設定等を含む)</p> <p>また、議長室の議長及び副議長用のイスを抗菌仕様の製品に入れ替えるもの。</p> <p>②マイク購入等及び抗菌イス購入に係る備品購入費</p> <p>③A+B=3,096,500円</p> <p>A: マイク購入等 $((1)+(2)+\dots+(8)+(9)) \times 1.1 = 2,861,100$円</p> <p>(1)赤外線マイクユニット @116,000円×10台=1,160,000円</p> <p>(2)専用マイクロホン @51,000円×10台=510,000円</p> <p>(3)充電電池 @12,000円×10台=120,000円</p> <p>(4)バッテリーチャージャー @121,000円×1台=121,000円</p> <p>(5)交換用充電電池 @12,000円×30台=360,000円</p> <p>(6)会議マネージャー設定変更費 @100,000円×1式=100,000円</p> <p>(7)設置調整費 @70,000円×1式=70,000円</p> <p>※議場内議員席及び執行部席その他の所定場所への会議マイクユニットの設置、付帯する配線作業及び設置後のマイクユニットの機器調整等に要する経費。</p> <p>(8)搬入費 @40,000円×1式=40,000円</p> <p>(9)諸経費 @120,000円×1式=120,000円</p> <p>※マイクユニット等の機器の操作方法及びメンテナンス等管理方法等に関する説明書の作成、講習及び電話等によるサポート等に要する経費。</p> <p>B: 議長室(議長・副議長用)抗菌仕様イス @107,000×2脚×1.1=235,400円</p> <p>④真鶴町議会</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,657	1,657	R4.4	R4.10	本会議場マイクに起因するクラスター発生件数 0件	本会議場において従来2人で1本のマイクを使用していたが、1人1本の個別マイクが整備され、会議運営の円滑化、出席者のマイク使用時の非接触化を実現した。また、正副議長室のイスについては消毒可能な素材のものへの更新し、感染症への対応を強化することができた。結果、町議会の会議に起因するクラスター発生件数の実績は0件であり、成果目標は達成した。	議事事務局
18	議事録作成支援システム導入事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により増加しているオンライン会議において、参加者の発言をリアルタイムでテキスト化することにより会議内容を円滑に共有すること、職員による議事録作成を支援すること、さらに、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、行政サービスの価値を創造するためDXを推進することを目的としてAI音声認識による議事録作成支援システムを導入するもの。</p> <p>②議事録作成支援システム導入費</p> <p>③$((1)+(2)+(3)) \times 1.1 = 9,218,000$円</p> <p>(1)ScribeAssist買取型 7,880,000円</p> <p>(2)簡易マイクシステム 100,000円×2式=200,000円</p> <p>(3)作業費(操作説明など) 300,000円</p> <p>④真鶴町役場、真鶴町議会</p>	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	3,694	3,694	R4.11	R5.3	議事録作成支援システム月平均使用時間 15時間	議事録作成支援システムの導入により、職員の業務負荷の削減、議事録作成時間の短縮、記録の正確さの向上が達成され、感染症対策として増加するオンライン会議にも万全で対応できるようになった。	政策推進課

19	教育総務関係感染症対策消耗品購入事業	<p>①真鶴町立小学校、中学校及び幼稚園に必要な新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品を購入するもの。 ②消耗品購入費 ③ A+B+C+D=1,202,802円 A: 小学校分(1)+(2)+…+(8)+(9)=550,479円 (1)手指用消毒液 @4,960円×30個×1.1=163,680円 (2)物品用消毒液 @10,400円×7缶×1.1=80,080円 (3)液体せっけん @3,600円×20本×1.1=79,200円 (4)エンボス手袋 @258円×80箱×1.1=22,704円 (5)ペーパータオル @3,300円×10箱×1.1=36,300円 (6)ボタン電池 @1,000円×8個×1.1=8,800円 (7)乾電池 @2,230円×2箱×1.1=4,906円 (8)CO₂モニター @11,800円×11個×1.1=142,780円 (9)画用紙 @2,187円×5個×1.1=12,029円 B: 中学校分(1)+(2)+…+(7)+(8)=328,342円 (1)手指用消毒液 @4,960円×10個×1.1=54,560円 (2)物品用消毒液 @10,400円×10缶×1.1=114,400円 (3)除菌シート @550円×16個×1.1=9,680円 (4)除菌スプレー詰替用 @637円×20本×1.1=14,014円 (5)マスク @398円×4個×1.1=1,752円 (6)使い捨てシート @4,690円×8個×1.1=41,272円 (7)オートディスペンサー @6,720円×2個×1.1=14,784円 (8)CO₂モニター @11,800円×6個×1.1=77,880円 C: 幼稚園分 小計(1)+(2)+(3)+(4)=117,942円 (1)手指用消毒液 @599円×60個×1.1=39,534円 (2)ハンドソープ @548円×60個×1.1=36,168円 (3)物品用消毒液 @15,000円×2箱×1.1=33,000円 (4)物品用消毒液スプレー @600円×14個×1.1=9,240円 D: 7月追加分 小計(1)+(2)+…+(6)+(7)=206,039円 (1)熱中症みはりん坊 @2,750円×2個×1.1=6,050円 (2)ゾーキンつかいワイパー中柄 @11,200円×3組×1.1=36,960円 (3)クイックルワイパー @2,519円×11個×1.1=30,479円 (4)ごみ箱 @600円×20個×1.1=13,200円 (5)チェーン内蔵カラーブラポールセット @2,450円×10セット×1.1=26,950円 (6)安全歩行マット @28,000円×2本×1.1=61,600円 (7)安心クッションマット @1,400円×20個×1.1=30,800円 ④真鶴町立小学校、中学校、幼稚園</p>	③- I-3. 感染防止策の徹底	1,186	1,186	R4.6	R5.3	真鶴町立小学校・中学校内の物品に起因するクラスター発生件数 0件	物品の消毒等を実施し、園内・校内のクラスター感染を防ぐことができた。	教育課
20	教育総務関係感染症対策備品購入事業	<p>①真鶴町教育委員会、真鶴町立小学校、中学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品を購入するもの。 ②備品購入費 ③A+B+C+D=4,167,537円 A: 教育委員会分(1)+(2)+(3)=428,417円 (1)応接用椅子 @89,290円×2脚×1.1=196,438円 (2)応接用長椅子 @142,230円×1脚×1.1=156,453円 (3)オフィス椅子 @68,660円×1脚×1.1=75,526円 B: 小学校分(1)+(2)+…+(7)+(8)=2,320,890円 (1)教室網戸 @25,500円×13枚×1.1=364,650円 (2)児童用机 @12,000円×60台×1.1=792,000円 (3)児童用椅子 @5,400円×60脚×1.1=356,400円 (4)メディカルワゴン @59,000円×1台×1.1= 64,900円 (5)抗菌マット @60,300円×2枚×1.1=132,660円 @30,400円×6枚×1.1=200,640円 (6)給食室エアコン @98,800円×1台×1.1=108,680円 @142,000円×1台×1.1=156,200円 (7)給食用パーテーション @2,700円×20枚×1.1=59,400円 (8)大型扇風機 @77,600円×1台×1.1=85,360円 C: 中学校分(1)+(2)+(3)+(4)=1,265,880円 (1)教室網戸 @18,000円×25枚×1.1=495,000円 @21,000円×1枚×1.1=23,100円 (2)タブレットサーマルカメラ @250,000円×1個×1.1=275,000円 (3)抗菌マット @176,100円×2枚×1.1=387,420円 (4)大型扇風機 @77,600円×1台×1.1=85,360円 D: 幼稚園 81,950円+70,400円=152,350円 (1)抗菌マット @74,500円×1枚×1.1=81,950円 @16,000円×4枚×1.1=70,400円 ④真鶴町教育委員会、真鶴町立小学校、中学校、幼稚園</p>	③- I-3. 感染防止策の徹底	2,956	2,956	R4.8	R5.3	真鶴町立小学校・中学校内の物品に起因するクラスター発生件数 0件	備品の消毒等を実施し、園内・校内のクラスター感染を防ぐことができた。	教育課

21	小中学校校舎設備改修事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として換気能力を向上させるため、真鶴町立小学校及び中学校の窓ガラス及び網戸等を改修するもの。</p> <p>②小中学校設備修繕料</p> <p>③A+B=566,280円 A:小学校校舎設備改修 (1)+(2)=63,250円 (1)窓ガラス修繕 (ア+イ+ウ)×1.1=50,050円 ア体育館分 @27,000円×1=27,000円 イ教室分 @8,000円×1=8,000円 ウ給食室分 @10,500円×1=10,500円 (2)給食室網戸修繕 @12,000円×1×1.1=13,200円 B:中学校校舎設備校舎 (1)+(2)+(3)=503,030円 (1)音楽室扉修繕 @194,000円×1.1=213,400円 (2)特別教室換気扇工事 (ア+イ+ウ)×1.1=218,240円 ア@17,600円×5=88,000円 イ@21,600円×4=86,400円 ウ工事費 24,000円 (3)教室窓改修工事 (ア+イ+ウ+エ)×1.1=71,390円 ア@7,000円×2=14,000円 イ@34,500円×1=34,500円 ウ@9,100円×1=9,100円 エ@7,300円×1=7,300円 ④真鶴町立小学校、中学校</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	817	817	R4.9	R5.3	真鶴町立小学校・中学校における、不具合等のため窓や網戸を開放できないことによる換気不能箇所 0箇所	設備改修により、不具合等に伴う換気不能箇所が無くなったことで、学校内の換気能力が大きく向上した。	教育課
22	モバイルWi-Fi貸出事業	<p>①真鶴町立小中学校の児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に感染した際などの自宅待機時や感染拡大に伴う一斉休校時にオンライン授業を実施すること、およびコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する、Wi-Fi環境が整備されていない、小中学生がいる家庭に対する経済支援を実施することを目的として、当該家庭に対してモバイルWi-Fiを貸し出すもの。</p> <p>②モバイルWi-Fi通信費</p> <p>③@2,600円×12ヶ月×23人×1.1=789,360円</p> <p>④真鶴町立小学校及び中学校の生徒</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	790	790	R4.4	R5.3	真鶴町立小学校・中学校学生オンライン授業等環境整備率 100%	自宅にWi-Fi環境がない家庭に対し、モバイルWi-Fiの貸出を行い、小中学生のオンライン授業等環境整備率100%となったことで、一斉休校時等にもオンライン授業を行える環境を整備することができた。	教育課
23	小中学校修学旅行感染症対策事業	<p>①令和4年5月に予定されている真鶴町立小学校及び中学校の修学旅行を実施した場合、修学旅行から帰ってきた際に小中学生及び引率の先生に対して新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施するもの。</p> <p>なお、修学旅行が中止になった場合には、旅行事業者に対してキャンセル料を支払うもの。</p> <p>②PCR検査費又は修学旅行キャンセル料</p> <p>③</p> <p>●PCR検査(修学旅行実施の場合) (1)+(2)=1,462,270円 (1)小学校分 @16,430円×(児童36人+教員5人)=673,630円 (2)中学校分 @16,430円×(生徒42人+教員6人)=788,640円 ●キャンセル料(修学旅行中止の場合) (1)+(2)=331,390円 (1)小学校分 39,600円+5,500円=45,100円 児童 1,100円×36人=39,600円 教員 1,100円×5名=5,500円 (2)中学校分 253,890円+32,400円=286,290円 生徒 5,642円×45人=253,890円 教員 5,400円×6人=32,400円 ④真鶴町立小学校及び中学校の生徒、先生</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	451	451	R4.5	R4.6	修学旅行後における、新型コロナウイルス感染症陽性者の出席者数 0人	検査を受けた児童・生徒・教員は全員陰性であり、陽性者の出席を防ぐことができた。	教育課
24	社会教育施設感染症対策消耗品及び備品購入事業	<p>①真鶴町内の社会教育施設において必要な新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品及び備品を購入するもの。</p> <p>②消耗品及び備品購入費</p> <p>③A+B+C=462,046円 A:(1)+(2)+(3)+(4)+(5)=294,558円 (1)手指用消毒液 @4,960円×19本×1.1=103,664円 (2)物品用消毒液 @10,400円×6本×1.1=68,640円 (3)ハンドソープ詰替え @9,505円×7本×1.1=73,189円 (4)純綿スミス手袋 @861円×18個×1.1=17,048円 (5)極薄ビニール手袋 @1,617円×18個×1.1=32,017円 B:7月追加分 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)=44,778円 (1)トイレットペーパー @440円×10個×1.1=4,840円 (2)水拭きモップ @1,547円×1本×1.1=1,701円 (3)モップ絞り器 @3,600円×1台×1.1=3,960円 (4)ノータッチディスペンサー @8,360円×3台×1.1=27,588円 (5)ウィル・ステラ @2,027円×3本×1.1=6,689円 C:7月追加分(備品)(1)+(2)=127,710円 (1)クリーナー @26,300円×1台×1.1=28,930円 (2)除加湿空気清浄機 @89,746円×1台×1.1=98,780円 ④真鶴町役場</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	476	476	R4.8	R5.3	社会教育施設内物品に起因するクラスター発生件数 0件	館内の消毒等の徹底によりクラスター発生を防ぐことができた。	教育課

25	町立体育館トイレ改修事業	<p>①新型コロナウイルス感染対策として飛沫飛散を防止するため、真鶴町立体育館女子トイレの既存の和式便器2基を洋式便器に交換するもの。</p> <p>②トイレ修繕料</p> <p>③ $((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)) \times 1.1 = 702,900$円</p> <p>(1)既存和式便器の壊しはつり、穴埋め、配管移設、タイル補修等 @171,000円 × 2箇所 = 342,000円</p> <p>(2)新洋式便器 @31,500円 × 2台 = 63,000円</p> <p>(3)フラッシュバルブ @30,300円 × 2個 = 60,600円</p> <p>(4)便座 @7,700円 × 2台 = 15,400円</p> <p>(5)器具取付費 @20,000円 × 2箇所 = 40,000円</p> <p>(6)紙巻器移設 @3,000円 × 2箇所 = 6,000円</p> <p>(7)養生費 @12,000円 × 1 = 12,000円</p> <p>(8)諸経費 @100,000円 × 1 = 100,000円</p> <p>④真鶴町立体育館</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	606	606	R4.9	R5.3	真鶴町立体育館女子トイレに起因するクラスター発生件数 0件	女子トイレを改修することにより女子トイレに起因するクラスターを防ぐことができた。	教育課
26	町民センタートイレ改修事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として飛沫飛散を防止するため、真鶴町民センターの既存の和式便器11基を洋式便器に交換等するもの。また、本町民センター来庁者が乳幼児のおむつ交換等を行う際に密集・密接になることを防ぐため、おむつ交換等のスペースをさらに確保することを目的に、障がい者トイレにペビーベッドを設置するもの。</p> <p>②トイレ改修工事費</p> <p>③ $((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)) \times 1.1 = 9,190,682$円</p> <p>(1)既存和式便器の壊しはつり、穴埋め、配管移設、タイル補修等 @238,000円 × 11箇所 = 2,618,000円</p> <p>(2)新洋式便器 @68,000円 × 11台 = 748,000円</p> <p>(3)便座ウォッシュレット @50,000円 × 11台 = 550,000円</p> <p>(4)便器取付費 @28,000円 × 11箇所 = 308,000円</p> <p>(5)給水管・排水管・コンセント設置費 @85,000円 × 11箇所 = 935,000円</p> <p>(6)紙巻器移設 @2,000円 × 11箇所 = 22,000円</p> <p>(7)ペビーベッド設置工事費 @260,000円 × 1 = 260,000円</p> <p>(8)多目的トイレ洗面台取替 @225,000円 × 2箇所 = 450,000円</p> <p>(9)養生費等 @78,000円 × 11箇所 = 858,000円</p> <p>(10)諸経費(共通仮設・現場管理・一般管理費) @1,606,165円 × 1 = 1,606,165円</p> <p>④真鶴町民センター</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	7,913	7,913	R4.9	R5.3	真鶴町民センタートイレに起因するクラスター発生件数 0件	トイレを改修することによりトイレに起因するクラスターを防ぐことができた。	教育課
27	町立美術館トイレ改修事業	<p>①新型コロナウイルス感染対策として衛生環境を改善するため、町立中川一正美術館の男子トイレ及び多目的トイレの便座を抗菌便座に交換等するもの。また、本美術館来庁者が乳幼児のおむつ交換等を行う際に密集・密接になることを防ぐため、おむつ交換等のスペースをさらに確保することを目的に、多目的トイレにペビーベッドを設置するもの。</p> <p>②トイレ修繕料</p> <p>③A+B=649,000円</p> <p>A:便座改修工事 $((1)+(2)+\dots+(14)+(15)) \times 1.1 = 363,000$円</p> <p>(1)配線材 保護モール材 @7,300円 × 1式 = 7,300円</p> <p>(2)露出スイッチボックス @630円 × 2個 = 1,260円</p> <p>(3)2口コンセント @540円 × 2個 = 1,080円</p> <p>(4)消耗品 雑材 @4,060円 × 1式 = 4,060円</p> <p>(5)電気費 @36,000円 × 1式 = 36,000円</p> <p>(6)シャワートイレ(男子トイレ用) @68,000円 × 1セット = 68,000円</p> <p>(7)シャワートイレ(多目的トイレ用) @72,000円 × 1セット = 72,000円</p> <p>(8)シャワートイレ専用アダプター @5,290円 × 2セット = 10,580円</p> <p>(9)交換工事費 @30,000円 × 1式 = 30,000円</p> <p>(10)雑材 雑工費 @4,000円 × 1式 = 4,000円</p> <p>(11)養生 清掃 片付費 @12,000円 × 1式 = 12,000円</p> <p>(12)撤去材 発生材 処分費 @6,000円 × 1式 = 6,000円</p> <p>(13)運搬費 @9,000円 × 1式 = 9,000円</p> <p>(14)現場管理費 @26,100円 × 1式 = 26,100円</p> <p>(15)一般管理費 @42,620円 × 1式 = 42,620円</p> <p>B:ペビーベッド設置工事 $((1)+(2)+\dots+(5)+(7)) \times 1.1 = 286,000$円</p> <p>(1)作業場床養生費 @2,500円 × 1式 = 2,500円</p> <p>(2)縦型おむつ交換台 @202,000円 × 1台 = 202,000円</p> <p>(3)取付部品材 @5,000円 × 1式 = 5,000円</p> <p>(4)取付施工費 @18,000円 × 1式 = 18,000円</p> <p>(5)現場管理・諸経費 @29,575円 × 1式 = 29,575円</p> <p>(6)法定福利費 @6,825円 × 1式 = 6,825円</p> <p>(7)端数調整 @△3,900円 × 1式 = △3,900円</p> <p>④真鶴町立美術館</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	559	559	R4.9	R5.3	真鶴町立中川一政美術館トイレに起因するクラスター発生件数 0件	トイレを改修することによりトイレに起因するクラスターを防ぐことができた。	教育課

28	抗菌ロッカー等購入事業	①町役場、町民センター及び町議会において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、抗菌仕様のロッカー、サイドキャビネット、両袖機及び片袖機を購入するもの。 ②抗菌仕様のロッカー、サイドキャビネット、両袖機及び片袖機購入費 ③(1)+(2)+(3)+(4)+(5)=6,557,826円 (1)抗菌ロッカー購入費 @20,200円×99台×1.1=2,199,780円 (2)抗菌袖機購入費 @37,800円×43台×1.1=1,787,940円 (3)抗菌両袖機 @124,300円×12台×1.1=1,640,760円 (4)抗菌両袖機 @351,620円×1台×1.1=386,782円 (5)抗菌片袖機 @246,620円×2台×1.1=542,564円 ④真鶴町役場	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,657	4,657	R4.9	R5.3	真鶴町役場内のロッカーに起因するクラスター発生件数 0件	真鶴町役場本庁舎等のロッカーを抗菌化したことによりロッカーを通じての感染リスクを軽減できた。	総務防災課
29	救急車購入事業	①湯河原消防真鶴分署において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、コロナ禍にも対応した、新たな救急車を購入するもの。 ②救急車購入費用 ③@7,461,000円×1式=7,461,000円(過疎対策事業債:3,900千円充当、一般財源61千円充当) ④湯河原消防真鶴分署	③-I-3. 感染防止策の徹底	7,462	3,500	R4.11	R5.3	湯河原消防真鶴分署救急車に起因するクラスター発生件数 0件	新型コロナウイルスに感染している患者を搬送する恐れがある救急車の安全体策を徹底したことにより、救急車に起因する感染拡大を防止できた。	総務防災課
30	電子カルテシステム購入事業	①真鶴町国民健康保険診療所の新型コロナウイルス感染症等への対応能力を向上させるため、同診療所に新たな電子カルテシステムを導入するもの。 ②電子カルテシステム購入費 ③((1)+(2)+(3))×1.1=3,313,695円 (1)ハードウェア代 1,823,400円 (2)ソフトウェア代 602,800円 (3)研修等諸費 586,250円 ④真鶴町国民健康保険診療所	③-I-1. 医療提供体制の強化	3,190	3,190	R4.11	R5.3	真鶴町国民健康保険診療所のカルテに起因するクラスター発生件数 0件	新型コロナウイルス感染症対策として開設した発熱外来などで活用できる電子カルテシステムを導入したことで、発熱等の症状がある人を診察する際に活用することで、診療所内のクラスター防止対策として活用していく。	税務町民課
31	交通事業者支援事業	①地域生活や経済活動を支える公共交通事業者のコロナ禍における原油価格高騰の影響を軽減するため、経済支援として一定額を給付するもの。 ②交通事業者に対する給付金 ③(1)+(2)=1,200,000円 (1)バス事業者 300,000円×2事業者=600,000円 (2)タクシー事業者 300,000円×2事業者=600,000円 ④町内で営業等するバス事業者及びタクシー事業者	④-I. 原油価格高騰対策	1,200	1,200	R4.10	R5.3	原油価格高騰対策に係る交通事業者支援件数 4件	原油価格高騰により運行費用に影響を及ぼしている交通事業者に対し、経済支援をすることで運行費用の軽減が図られ、運行の継続がなされた。	まちづくり課
32	水道料金減免事業(通常分)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている、事業者及び町民に対する経済支援を実施するため、全町民及び町内事業者の上水道料金基本料金を減免するもの(公共施設は含まない)。 ②上水道基本料金減免に係る費用 ③(1)+(2)+(3)+(4)+(5)=6,105,865円=6,200,000円(3,661件)(No.50、No.51事業との合算額、うち通常分3,200千円充当) (1)基本料金 1,407円×3,073件=4,323,711円 (2)基本料金 2,814円×503件=1,415,442円 (3)基本料金 3,110円×68件=211,480円 (4)基本料金 5,780円×13件=75,140円 (5)基本料金20,023円×4件=80,092円 ④町民及び町内事業者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	3,528	3,528	R4.11	R5.3	水道料金減免件数 3,000件	3,665軒、6,119,524円分の減免を実施できた。減免事業ではあるが、基本的に基本料金の免除である。水道加入期間が1か月未満等の期間が短い利用者については、町の規則で半額減免となっているので、その部分について免除とした。効果としては、1か月の免除であり、影響額は著しく大きなものではないが、経済支援の一助にはなった。加えて、滞納の恐れのある利用者からも当該補助金により確実に補填されることから、滞納リスクの減少効果があった。	上下水道課
33	漁業者支援事業	①当町の基幹産業である漁業者のコロナ禍における原油価格高騰の影響を軽減するため、燃料費の一部を補助するもの。 ②漁業者に対する燃料費に係る補助金 ③(1)+(2)=2,013,860円(支給上限適用による総額) (1)軽油 @20円×97,150ℓ=1,943,000円 (2)ガソリン @40円×12,721ℓ=508,840円 ④町内漁業者	④-I. 原油価格高騰対策	2,014	2,014	R4.9	R5.3	原油価格高騰対策に係る漁業者補助件数 29件	申請のあった29件の事業者に対し、高騰している燃料費の一部を補助したことにより、漁業者の負担を軽減することができた。	産業観光課
34	石材業者支援事業	①当町の基幹産業である石材業者のコロナ禍における原油価格高騰の影響を軽減するため、燃料費の一部を補助するもの。 ②石材業者に対する燃料費に係る補助金 ③(1)+(2)=4,192,800円 (1)軽油 @20円×205,320ℓ=4,106,400円 (2)ガソリン @40円×2,160ℓ=86,400円 ④町内石材業者	④-I. 原油価格高騰対策	3,064	3,064	R4.9	R5.3	原油価格高騰対策に係る石材業者補助件数 15件	申請のあった17件の石材業者に対し、高騰している燃料費の一部を補助したことにより、石材業者の負担を軽減することができた。	産業観光課

35	農業者支援事業	①当町の農業者のコロナ禍における原油価格高騰の影響を軽減するため、燃料費の一部を補助するもの。 ②農業者に対する燃料費に係る補助金 ③@40円×13,230㌔=529,200円 ④町内農業者	④-I. 原油価格高騰対策	100	100	R4.9	R5.3	原油価格高騰対策に係る農業者補助件数 15件	申請があり補助をおこなった農業者は8件と、目標数には至らなかったものの、燃料費高騰による農業者の負担を軽減することができた。	産業観光課
36	商工会・観光協会 会費減免事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を軽減することを目的に、当町内に事業所を設置し又は代表者が居住する、真鶴町商工会又は観光協会の会員企業等の令和4年度下半期分に係る会費を減免するため、商工会及び観光協会に対してその相当額を補助するもの。 ②真鶴町商工会及び観光協会に対する補助金 ③(1)+(2)=2,824,250円 (1)真鶴町商工会 1,883,250円 (2)真鶴町観光協会 941,000円 ④真鶴町商工会及び観光協会(その会員企業等)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,792	2,792	R4.10	R5.3	令和4年度下半期分会費免除事業者等 200者	真鶴町商工会271事業者、真鶴町観光協会107事業者に対し補助を行い、燃料費及び物価高騰による事業者の負担を軽減することができた。	産業観光課
37	学校給食費等給付 金事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する、幼稚園児、小学生、中学生がいる世帯に対する経済支援を実施するため、給食費全額を免除し又は給食費相当額を支給するもの。 ②保護者等に対する給付金 ③(1)+(2)+(3)=17,681,400円 (1)幼稚園 (4,700円×11ヶ月)×29人=1,499,300円 (2)小学校 (4,700円×11ヶ月)×209人=10,805,300円 (3)中学校 (4,700円×11ヶ月)×104人=5,376,800円 ④幼稚園児、小学生、中学生の保護者等	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	17,347	17,347	R4.9	R5.3	支援人数 300人	幼小中の延べ2,408人に支援(約335人)を行い、基準日に幼小中に在籍する全ての園児・児童・生徒へ支給し、保護者の負担軽減をすることができた。	教育課
38	保育園給食費給付 金事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する、保育園児がいる世帯に対する経済支援を実施するため、給食費全額を免除するもの。 ②保護者等に対する給付金 ③(1)+(2)+(3)=3,273,040円 (1)保育園 ア+イ=3,030,000円 ア(5,500円×12ヶ月)×43人=2,838,000円 イ1,000円×12ヶ月×16人=192,000円 (2)ほうあんうみ ア+イ=23,040円 ア40円×23日×12ヶ月=11,040円 イ200円×5日×12ヶ月=12,000円 (3)入園予定者 (5,500円×8ヶ月)×5人=220,000円 ④保育園児の保護者等	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	3,066	3,066	R4.9	R5.3	支援人数 40人	コロナ禍における原油高・物価高の影響に直面する中、保育所経由で保護者に給食費を補助することで、家計への経済支援に効果があった。	福祉課
39	抗菌ラック購入等 事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向を受け、庁内における感染対策を徹底するため抗菌ラック及び抗菌書庫を購入、また、会計課窓口において接触を回避するため新たなスライドドア及びパネル等を設置するもの。 ②抗菌ラック購入費及びスライドドア等設置に係る修繕料 ③A+B=931,350円 A:(1)+(2)+…+(7)+(8)=422,050円 (1)抗菌ラック6段タイプ @18,000円×3×1.1=59,400円 (2)抗菌ラック6段タイプ @24,300円×2×1.1=53,460円 (3)抗菌ラック6段タイプ @30,500円×2×1.1=67,100円 (4)抗菌ラック3段タイプ @32,173円×1×1.1=35,390円 (5)抗菌スチール書庫 @48,091円×1×1.1=52,900円 (6)抗菌スチール書庫 @29,000円×1×1.1=31,900円 (7)抗菌スチール書庫 @19,910円×1×1.1=21,900円 (8)設置組立及び既存棚撤去費 100,000円 B:((1)+(2)+(3))×1.1=509,300円 (1)引き戸設置 268,000円 (2)仕切り板設置 88,000円 (3)諸経費 107,000円 ④真鶴町役場	③-I-3. 感染防止策の徹底	693	693	R4.9	R5.3	会計課執務室に起因するクラスター発件数 0件	真鶴町役場本庁等で職員が利用する書庫を抗菌化したことにより書庫等を通じての感染リスクを軽減できた。	総務防災課

40	プレミアム付商品券 発行事業	<p>①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響に直面する町民及び町内事業者に対する経済支援を実施するため、プレミアム率50%のプレミアム付商品券を発行するもの。</p> <p>②プレミアム部分及び業務委託費</p> <p>③(1)+(2)=23,869,824円</p> <p>(1)プレミアム部分 @2,500円×8,000冊=20,000,000円</p> <p>(2)業務委託費 ア+イ+ウ+エ+オ=3,869,824円</p> <p>ア 印刷費用 a+b+c+d+e+f=1,113,392円</p> <p>a 商品券印刷費 884,400円</p> <p>b 参加店募集チラシ 2,800円</p> <p>c 参加店換金注意チラシ 2,800円</p> <p>d 参加店ステッカー 38,192円</p> <p>e 利用可能店舗一覧 80,000円</p> <p>f 販売周知チラシ(新聞折込込み) 77,500円</p> <p>g 販売申込書(新聞折込込み) 27,700円</p> <p>イ 広報費 a+b+c=70,560円</p> <p>a 参加店募集通知発送 23,520円</p> <p>b 参加店ステッカー・見本発送 23,520円</p> <p>c 参加店換金締切注意 23,520円</p> <p>ウ 換金手数料 @15円×120,000枚=1,800,000円</p> <p>エ 消耗品費 30,000円</p> <p>オ 人件費 @1,244円×8時間×86日=855,872円</p> <p>④町民及び町内事業者</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	23,594	23,594	R4.10	R5.3	販売冊数 8,000冊	8,000冊の商品券を販売し、>プレミアム分による町民に対する経済支援を行うことができた。また町内事業者に対しても、町民の町内での買い物促進させることができたため、間接的に売り上げ増に貢献できた。	産業観光課
41	町指定ごみ袋配布 事業	<p>①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響に直面する町民及び町内事業者に対する経済支援を実施するため、町指定のごみ袋を、ごみ袋指定販売登録店を通じて、全世帯に配布するもの。</p> <p>②ごみ袋代、引換手数料、引換券発送費、消耗品費</p> <p>③(1)+(2)+(3)+(4)=4,296,800円</p> <p>(1)ごみ袋 @220円×4冊×3,500世帯=3,080,000円</p> <p>(2)引換手数料 @70円×4冊×3,500世帯=980,000円</p> <p>(3)引換券発送費 @63円×3,600枚=226,800円</p> <p>(4)消耗品費 10,000円</p> <p>④町民及び町内ごみ袋指定販売登録店</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	3,747	3,747	R4.10	R5.3	物価高騰によるごみ袋確保困難者数 0人	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格が高騰しており、町民の生活援助の一助として日常的に使用する町指定ごみ袋を全世帯に無償配布することで、生活者及び町内のごみ袋販売店への負担軽減に繋がった。特に物価高騰に直面する生活困窮者の支援への効果があった。	税務町民課
42	医療・介護・保育施設等物価高騰対策 支援金事業	<p>①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響に直面する医療機関、介護施設及び保育施設等に対して経済支援を実施するため、一定額の支援金を交付するもの。</p> <p>②対象施設に対する支援金</p> <p>③@100,000円×14施設=1,400,000円</p> <p>④町内の医療機関、介護施設及び保育施設等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,400	1,400	R4.11	R5.2	支援金交付施設 14施設	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰に際し、医療機関、介護施設及び保育施設等14施設に対して経済支援として、1施設10万円の支援金を交付し、経営の持続を図る一助とした。	福祉課 健康長寿課

43	全庁感染症対策物品購入事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向を受け、庁内における感染対策を徹底するため、感染症対策物品を購入するもの。</p> <p>②備品及び消耗品購入費</p> <p>③(1)+(2)+…+(30)+(31)=2,458,318円</p> <p>(1)抗菌椅子 @18,100円×120脚×1.1=2,389,200円</p> <p>(2)撤去処分 @2,500円×120脚×1.1=330,000円</p> <p>(3)抗菌椅子 @104,000円×1脚×1.1=114,400円</p> <p>(4)抗菌椅子 @97,100円×28脚×1.1=2,990,680円</p> <p>(5)抗菌ロッカー@53,400円×21台×1.1=1,233,540円</p> <p>(6)抗菌ロッカー@27,500円×2台×1.1=60,500円</p> <p>(7)既存ロッカー撤去 @2,500円×23台×1.1=63,250円</p> <p>(8)抗菌ロッカー @48,070円×3台×1.1=158,631円</p> <p>(9)既存ロッカー撤去 @2,500円×3台×1.1=8,250円</p> <p>(10)抗菌ロッカー @43,120円×6台×1.1=284,592円</p> <p>(11)抗菌ロッカー @27,500円×1台×1.1=30,250円</p> <p>(12)既存ロッカー撤去 @2,500円×7台×1.1=19,250円</p> <p>(13)衣類乾燥機(自立スタンド込) @72,818円×1×1.1=80,100円</p> <p>(14)小型2ドア冷蔵庫 @39,364円×1×1.1=43,301円</p> <p>(15)非接触型温度計・消毒機 @26,900円×1×1.1=29,590円</p> <p>(16)サーキュレーター @13,800(税込)×19台=262,200円</p> <p>(17)空気清浄機 @185,850円(税込)×1台=185,850円</p> <p>(18)換気機能付きパッケージエアコン天吊り型 @610,000×1台×1.1=671,000円</p> <p>(19)換気機能付きパッケージエアコン天吊り型 @460,000×1台×1.1=506,000円</p> <p>(20)換気機能付きパッケージエアコン天吊り型 @588,000×1台×1.1=646,800円</p> <p>(21)抗菌パネル @21,400円×10×1.1=235,400円</p> <p>(22)抗菌トランシーバー @188,910円×1×1.1=207,801円</p> <p>(23)抗菌食器かご @7,020円×7×1.1=54,054円</p> <p>(24)保育用ブロック @104,550円×1×1.1=115,005円</p> <p>(25)非接触型温湿度計 @254,650円×1×1.1=280,115円</p> <p>(26)フロアー @77,900円×1×1.1=85,690円</p> <p>(27)レスキューボード @203,930円×1×1.1=224,323円</p> <p>(28)抗菌机 @59,000円×3×1.1=194,700円</p> <p>(29)電話機 @11,000円×3×1.1=36,300円</p> <p>(30)清掃用洗剤 @500円×10×1.1=5,500円</p> <p>(31)トイレペーパー @31円×60ロール×1.1=2,046円</p> <p>(32)ウェットティッシュ @212円×30個=6,360円</p> <p>(33)除菌スプレー @700円×5個=3,500円</p> <p>(34)電池 @1,100円×4個=4,400円</p> <p>(35)石鹸 @3,960円×10個=39,600円</p> <p>(36)ワイパーシート @2,343円×10個=23,430円</p> <p>(37)使い捨てシート @5,500円×3個=16,500円</p> <p>(38)手指消毒アルコールスタンド @12,900円×1個=12,900円</p> <p>(39)手袋 @657円×18個=11,826円</p> <p>④真鶴町役場、真鶴町議会、真鶴町立幼稚園・小中学校</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,014	4,009	R4.11	R5.3	真鶴町役場におけるクラスター発生件数 0件	購入した備品を各所に配置することにより、真鶴町役場内のクラスター発生を防止することが出来た。	
45										
46	子育て世帯支援交付金事業	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する児童・生徒がいる世帯に対する経済支援を実施するため、新たに小学校一年生及び中学校一年生になる児童・生徒がいる世帯に対し、1人あたり3万円を支給するもの。</p> <p>②保護者等に対する交付金</p> <p>③@30,000円×66人=1,980,000円</p> <p>④新小学校一年生及び新中学校一年生がいる保護者等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,710	1,710	R5.3	R5.3	支援人数60人	基準日に小中に在籍し、翌年度(令和5年度)に新1年生として入学する児童・生徒36人へ支給することができた。	教育課
47	中学校世帯経済支援交付金事業	<p>※R5年度繰越</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する中学生がいる世帯に対して経済支援を実施するため、現金給付を行うもの。</p> <p>②保護者等に対する交付金</p> <p>③@36,000円×99人=3,564,000円(一般財源164千円充当)</p> <p>④中学生がいる保護者等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	3,564	3,564	R5.3	R5.4以降	—		教育課
48	妊娠出産子育て支援交付金	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する妊婦・子育て家庭に対する経済支援を実施するため、妊娠届出書及び出生届出書を提出した者等に大して、現金給付するもの。</p> <p>②妊娠届出書又は出生届出書を提出した者等に対する交付金</p> <p>③(1)妊娠届出書分 @50,000円×20人=1,000,000円</p> <p>(2)出生届出書分 @50,000円×13人= 650,000円</p> <p>(1)+(2)=1,650,000円</p> <p>④妊娠届出書又は出生届出書を提出した者等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	275	275	R4.12	R5.3	累計支援人数25人	コロナ禍における原油高・物価高の影響に直面する中、妊婦家庭や子育て家庭に対して交付金を交付することで、精神的にも経済的にも安心を得られ効果があった。	福祉課

49	博物館案内板製作委託事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍で落ち込んだ観光客増加促進のため、ケーブ真鶴正面に設置されている大看板に貼付する博物館案内用シール、館内階段付近に設置する抗菌仕様案内自立パネルを製作するもの。</p> <p>②案内板等製作委託費</p> <p>③(1)シール・抗菌仕様案内自立パネル @89,500円 (2)デザイン費・製作費 @43,000円 ((1)+(2)) × 1.1 = 145,750円</p> <p>④町立博物館</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	144	144	R5.3	R5.3	博物館案内パネルに起因するクラスター発生件数 0件	従来は案内の看板がなく、2階に博物館があることに気づかずに帰る人が多かったが、看板を設置したことでスムーズな案内が可能になり、来館者増加につながる傾向にある。抗菌仕様の看板のため看板に起因する感染の心配もなく案内が来ている。	教育課
50	水道料金減免事業(物価高騰対応分)	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている、事業者及び町民に対する経済支援を実施するため、全町民及び町内事業者の上水道料金基本料金を減免するもの(公共施設は含まない)。</p> <p>②上水道基本料金減免に係る費用</p> <p>③(1)+(2)+(3)+(4)+(5)=6,105,865円≒6,200,000円(3,661件)(No.32、No.51事業との合算額、うち物価高騰対応分2,000千円充当)</p> <p>(1)基本料金 1,407円 × 3,073件 = 4,323,711円 (2)基本料金 2,814円 × 503件 = 1,415,442円 (3)基本料金 3,110円 × 68件 = 211,480円 (4)基本料金 5,780円 × 13件 = 75,140円 (5)基本料金20,023円 × 4件 = 80,092円</p> <p>④町民及び町内事業者</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,801	1,801	R4.11	R5.3	水道料金減免件数 3,000件	3,665軒、6,119,524円分の減免を実施できた。減免事業ではあるが、基本的に基本料金の免除である。水道加入期間が1か月未満等の期間が短い利用者については、町の規則で半額減免となっているので、その部分について免除とした。効果としては、1か月の免除であり、影響額は著しく大きなものではないが、経済支援の一助にはなった。加えて、滞納の恐れのある利用者からも当該補助金により確実に補填されることから、滞納リスクの減少効果があった。	上下水道課
51	水道料金減免事業(重点支援分)	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている、事業者及び町民に対する経済支援を実施するため、全町民及び町内事業者の上水道料金基本料金を減免するもの(公共施設は含まない)。</p> <p>②上水道基本料金減免に係る費用</p> <p>③(1)+(2)+(3)+(4)+(5)=6,105,865円≒6,200,000円(3,661件)(No.32、No.50事業との合算額、うち重点支援交付金1,000千円充当)</p> <p>(1)基本料金 1,407円 × 3,073件 = 4,323,711円 (2)基本料金 2,814円 × 503件 = 1,415,442円 (3)基本料金 3,110円 × 68件 = 211,480円 (4)基本料金 5,780円 × 13件 = 75,140円 (5)基本料金20,023円 × 4件 = 80,092円</p> <p>④町民及び町内事業者</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	791	791	R4.11	R5.3	水道料金減免件数 3,000件	3,665軒、6,119,524円分の減免を実施できた。減免事業ではあるが、基本的に基本料金の免除である。水道加入期間が1か月未満等の期間が短い利用者については、町の規則で半額減免となっているので、その部分について免除とした。効果としては、1か月の免除であり、影響額は著しく大きなものではないが、経済支援の一助にはなった。加えて、滞納の恐れのある利用者からも当該補助金により確実に補填されることから、滞納リスクの減少効果があった。	上下水道課